

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	保健福祉部	課	高齢福祉課
---	-------	---	-------

施設名	まつがや高齢者在宅サービスセンター	指定管理者の名称	社会福祉法人 東京援護協会
-----	-------------------	----------	---------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】社会福祉法人東京援護協会は、時代の要請に基づき先駆的に社会福祉の充実を図るため、昭和24年5月に財団法人として設立し、昭和27年5月に社会福祉法人に組織変更した。

【業務内容】1. 高齢者部門＝特別養護老人ホーム（4）、ケアハウス（1）、高齢者在宅サービスセンター（6）、居宅介護支援事業所（6）、在宅介護支援センター（2）、地域包括支援センター（3）  
2. 障害者部門＝知的障害者更生施設（2）、知的障害者授産施設（4）、身体障害者授産施設（3）、地域活動支援センター（1）、福祉ホーム（1）  
3. その他部門＝措置施設（3）

【経営の状況】（18年度決算ベース）  
〔社会福祉事業会計〕歳入 2,885,783,503 円、歳出 2,962,959,316 円、収支差額 -77,175,813 円  
〔社会福祉授産特別会計〕歳入 1,090,021,684 円、歳出 992,894,708 円、収支差額 97,126,976 円

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

【所在地】台東区松が谷4-4-3 【開設】平成8年6月1日（11年経過）  
【建物概要】延べ床面積 4671㎡のうち1306㎡ ケアハウス松が谷内  
鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造地上8階地下2階のうち2階の一部  
【入所定員】35名  
【職員数】16名 ※施設長を除く（平成19年3月末現在）《内訳》施設長(1[兼務])、事務員(1)、相談員(1)、介護職員(常勤4、非常勤8)、看護師(2)

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴 事業の目標(利用者数等)、自主事業）

【事業の概要】①通所介護サービス（送迎・食事・生活介護・機能訓練・口腔ケア・栄養指導・レクリエーション、相談等）、②介護予防通所介護サービス（送迎・食事・運動器機能向上訓練・口腔ケア・栄養ケア、アクティビティ等）（定員は2つの事業を合わせて1日あたり35名）

【事業の特徴】どの曜日にも機能訓練指導員としてPTまたはOT、看護師を配置して個別評価を実施し、個別プログラムの作成及び実施をチーム全体で力を注いでいる。また毎日、午前のプログラムとして頭の体操・体の体操・お口の体操（嚥下体操）を実施し、昼食後にはほぼ全員に口腔ケアを実施している。

【事業の目標】通所介護サービスは送迎体制と活動内容を充実させ、6～8時間利用を基本設定としている。稼働率は通所介護・介護予防通所介護の両サービスを合計して85%以上を目指し、そのためには常に定員に対しての登録率を常に110%以上に保ち続けるように努める。

【自主事業】自主事業は行っていない。

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

【稼働率目標】85%に設定。18年度の実績は77.6%。（前年度より5.2%減少）  
【施設管理】平成8年6月1日開設（開設後11年経過）のため、計画的な修繕・保全が必要。

◆ 18年度延べ利用人数

単位時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通所介護 6~8	585	577	570	563	605	541	508	476	479	426	422	474	6,226
通所介護 4~6	47	56	54	37	28	40	47	49	42	42	45	52	539
通所介護 3~4	61	66	52	48	42	42	46	46	31	31	28	15	508
通所介護 2~3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防通所介護	25	33	33	45	64	89	114	124	147	144	148	181	1,147
計	718	732	709	693	739	712	715	695	699	643	643	722	8,420
利用率(%)	82.1	77.5	77.9	76.2	78.2	78.2	78.6	76.4	76.7	76.6	76.5	76.4	77.6

5. 予算決算の推移

(単位：円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	負担金補助及び交付金	42,939,000	39,379,000	23,840,000		
	料金収入等	56,844,000	69,022,000	80,025,000		
	管理経費	99,783,000	108,401,000	103,865,000		
決 算	負担金補助及び交付金	34,772,673	32,401,202			
	料金収入等	59,237,459	81,063,370			
	管理経費	96,446,661	103,585,106			
	収 支	-2,436,529	9,879,466			

<b>6. 評価項目</b>		
<b>①施設によるサービス提供</b>		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[3]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>②事業</b>		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[4]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[-] 【標準6項目、本施設は5項目を評価】		
<b>③施設の管理</b>		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[3]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[3]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[4]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
<b>④利用者の満足度等</b>		
(1)利用者・第三者機関の評価[4]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
<b>⑤歳入歳出</b>		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[4]、(3)施設サービス・事業の見直し[5] (4)利用者数増等による収支改善努力[4] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
<b>7. 評価</b>		
「A+」(優良)：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」(妥当)：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」(課題あり)：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」(要改善)：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
<b>評価の観点</b>	<b>評価</b>	<b>課題等</b>
①施設によるサービス提供	A	概ね良好なサービス提供が行われている。
②事業(区の事業、自主事業)	A	各項目とも良好に行われているが、稼働率の目標値達成のために、一層のサービス向上に努める。また、介護予防通所介護事業を実施し、関係機関との密接な連携を図り、利用者の自立支援に向けた取組みを行った。
③施設の管理(補修、緊急対応等)	A	施設側で対応できる範囲においては良好な管理が行われているまた、地元町会行事への参加や、幼稚園、保育園等との交流を積極的に行うことで地域に密着した施設づくりを行った。
④利用者の満足度等	A	利用者満足度調査では、総じて満足度が高い結果であった。(15項目)。
⑤歳入歳出	A	料金収入等については、基本的なサービス利用時間を変更したことで増収となった。しかし、管理経費については同規模の在宅サービスセンターと比べて金額が大きいため、主に業務委託費を見直していく。
⑥総合評価	A	全体的に良好であるが、業務委託費の見直しを行う。
<b>8. 課題への対応等</b>		
サービスの提供等、全体的に良好である。 今後も、現在のサービス水準を維持するとともに、利用者本位のサービス向上を目指し、さらなる改善を検討していく。開設後11年経過している施設であるが、施設管理の面においては緊急度の高いものから工事等計画的に行うことにより適切な管理ができた。引き続き良好な維持管理を行っていく。		

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	保健福祉部	課	高齢福祉課
---	-------	---	-------

施設名	ケアハウス松が谷	指定管理者の名称	社会福祉法人 東京援護協会
-----	----------	----------	---------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】社会福祉法人東京援護協会は、時代の要請に基づき先駆的に社会福祉の充実を図るため、昭和24年5月に財団法人として設立し、昭和27年5月に社会福祉法人に組織変更した。

【業務内容】1. 高齢者部門＝特別養護老人ホーム（4）、ケアハウス（1）、高齢者在宅サービスセンター（6）、居宅介護支援事業所（6）、在宅介護支援センター（2）、地域包括支援センター（3）  
 2. 障害者部門＝知的障害者更生施設（2）、知的障害者授産施設（4）、身体障害者授産施設（3）、地域活動支援センター（1）、福祉ホーム（1）  
 3. その他部門＝措置施設（3）

【経営の状況】（18年度決算ベース）  
 [社会福祉事業会計] 歳入 2,885,783,503 円、歳出 2,962,959,316 円、収支差額 -77,175,813 円  
 [社会福祉授産特別会計] 歳入 1,090,021,684 円、歳出 992,894,708 円、収支差額 97,126,976 円

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

【所在地】台東区松が谷4-4-3  
 【開設】平成8年6月1日（11年経過）  
 【建物概要】延べ床面積 4,671㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造地上8階地下2階  
 駐車場、ボランティア室、浴室（機械浴、一般）、食堂、相談室、居室など  
 【入所定員】38名  
 【職員数】6名 ※施設長を除く（平成19年3月末現在） 《内訳》施設長（1〔兼務〕）、事務員（1）、相談員（1）、介護職員（常勤2、非常勤1）、栄養士（非常勤1）

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴 事業の目標（利用者数等）、自主事業）

【事業の概要】 栄養士の献立管理による食事（3食）提供、社会福祉専門職による各種相談、趣味活動及び季節行事の支援、外部介護保健サービスの導入と対応、年間防災訓練の実施、近隣地域との交流  
 【事業の特徴】 入居者が安心して自立した生活が続けられるよう、個別対応に重点を置き、介護予防の充実を図り満足度の高い生活支援に努めている。介護が必要になった場合は、介護保健サービス等の外部サービスを導入し、緊急時には迅速な対応を行う。  
 【事業の目標】 空室期間の短縮を図り、効率性の高い入居率を目指す。また、福祉サービス第三者評価による取組みを継続して行い、サービスの質の向上に努める。

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

【利用実績】 入所者数（人）

年度/月	延入所者数
15年度	438
16年度	455
17年度	446
18年度	439

5. 予算決算の推移

（単位：円）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	96,502,000	95,055,000	95,055,000		
	料金収入等	2,426,000	3,986,000	4,031,000		
	管理経費	98,928,000	99,041,000	99,086,000		
決 算	委託料	90,460,366	93,676,029			
	料金収入等	3,248,940	3,443,633			
	管理経費	93,709,306	97,119,662			
	収 支	0	0			

<b>6. 評価項目</b>		
<b>①施設によるサービス提供</b>		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[3]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>②事業</b>		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[-] 【標準6項目、本施設は5項目を評価】		
<b>③施設の管理</b>		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[3]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[3]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[3]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
<b>④利用者の満足度等</b>		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
<b>⑤歳入歳出</b>		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[3] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
<b>7. 評価</b>		
「A+」(優良)：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」(妥当)：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」(課題あり)：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」(要改善)：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
<b>評価の観点</b>	<b>評価</b>	<b>課題等</b>
①施設によるサービス提供	A	良好なサービス提供がなされている。苦情受付担当者を設置し、入居者が発言しやすい環境づくりを心掛けた。苦情については、迅速かつ誠実に対応し、その記録を整備し職員への周知徹底により再発を防止した。
②事業(区の事業、自主事業)	A	各項目とも良好なサービス提供が行われている。施設の中心サービスの一つである入居者の入浴については、季節感がある環境づくりのための工夫を心がけた。また、同様に食事の提供についても、嗜好調査や誕生日の方の希望メニューを聞くなどし、献立に反映させた。
③施設の管理(補修、緊急対応等)	A	施設竣工後11年の経過しているが、適切な保守対応により良好な管理が行われた。また、地域と良好な関係に努め、地元町会や近隣小学校等と相互に連携して行事や防災訓練等を行っている。
④利用者の満足度等	A	入浴・食事アンケートでは、現在の状況に概ね満足しているとしている。行事アンケートでは、内容・行事食についてほぼ満足している。今後は、全体的に活用できる利用者アンケートとして、実施内容について企画設計していく必要がある。
⑤歳入歳出	A	委託料が増加しているため、各支出科目の見直しにより管理経費の縮減に努める。
⑥総合評価	A	概ね良好に管理されているが、管理経費のさらなる見直しを行う。
<b>8. 課題への対応等</b>		
概ね良好な管理がなされている。管理経費については、収支改善等について検討し経費縮減のための見直しを図っていく。 入居者へのサービス向上のための対策として、意向等を把握する体制や環境づくりが充実してきている。今後も入居者の利便性や生活の質の向上を図る取組みを行っていく。		

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	保健福祉部	課	障害福祉課
---	-------	---	-------

施設名	身体障害者生活ホーム フロム千束	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東つばさ福祉会
-----	------------------	----------	-----------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】台東つばさ福祉会は、台東区内の障害者施設を体系的に整備・運営し、台東区の障害者福祉の向上に寄与することを目指して、平成6年4月に設立された社会福祉法人である。

【業務内容】障害者福祉施設（身体障害者通所授産施設1、身体障害者福祉ホーム1、知的障害者グループホーム6）の運営、知的・身体・児童短期入所事業の運営、就労支援事業の受託運営

【経営の状況】（平成18年度決算）

〔社会福祉法人会計〕	歳入	193,121,878円	歳出	192,667,878円	収支差額	454,000円
〔授産施設特別会計〕	歳入	102,743,797円	歳出	102,252,887円	収支差額	490,910円
〔公益事業特別会計〕	歳入	22,486,717円	歳出	22,486,717円	収支差額	0円

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等、施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

【所在地】台東区千束3-28-13

【開設】平成6年6月1日

【建物概要】千束保健福祉センター内 RC造 地上7階地下2階のうち2階の一部  
延6,733.87㎡のうち2階337.08㎡ 居室7、介護人室2、食堂、浴室、洗濯室、トイレ

【利用定員】7名（入居事業5、自立生活体験事業2）

【職員数】生活支援員6名（常勤4、非常勤2）

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要・特徴 事業の目標（利用者数等）、自主事業）

【事業の概要】入居事業（定員5名）と自立生活体験事業（定員2名）及び自立生活援助事業を実施。利用者の食事や入浴等の日常生活行為全般の援助を行い、地域社会での自立生活を目指す。

【事業の特徴】入居事業では、福祉ホームを生活の拠点として入居してもらい、一人ひとりの個性にあった地域における自立生活を送るための支援を行っている。自立生活体験事業では、在宅の身体障害者に一定期間（2～3か月間）の入居生活を体験してもらうことによって、自立生活能力の向上を目指している。また、平成7年1月からは在宅の障害者を対象に入浴や食事などのサービスを提供する自立生活援助事業を実施し、在宅障害者の自立生活を支援している。

【自主事業】なし

4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

【利用実績】（平成17年度）

- ◆入居事業（定員5名）・・・男性2名、女性3名 年齢30～43歳
- ◆自立生活体験事業（定員2名）

性別	女	男	女	女	男	女	男	男	男	女
年齢	20代	30代	30代	30代	20代	30代	20代	40代	20代	40代
利用期間	4・2月	4・5月	5・8月	6・9月 10・11月	6・10月 3月	7・3月	7・11月	8・12月	9・12月	12・1月

- ◆自立生活援助事業

年月	18.4	5	6	7	8	9	10	11	12	19.1	2	3	計
件数	16	25	30	25	25	22	22	25	16	22	14	12	254

5. 予算決算の推移

（単位：円）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	34,224,000	31,383,000	35,180,000		
	料金収入等	1,986,000	2,920,000	2,253,000		
	管理経費	36,210,000	34,303,000	37,433,000		
決 算	委託料	30,101,120	30,762,270			
	料金収入等	2,017,351	2,520,975			
	管理経費	32,118,471	33,283,245			
	収 支	0	0			

<b>6. 評価項目</b>		
<b>①施設によるサービス提供</b>		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[3]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>②事業</b>		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>③施設の管理</b>		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[-]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[-]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[3]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[3]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は8項目を評価】		
<b>④利用者の満足度等</b>		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
<b>⑤歳入歳出</b>		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[3] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
<b>7. 評価</b>		
「A+」（優良）：協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」（妥当）：協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」（課題あり）：協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」（要改善）：一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
<b>評価の観点</b>	<b>評価</b>	<b>課題等</b>
①施設によるサービス提供	A	概ね良好なサービス提供がなされている。
②事業（区の事業、自主事業）	A	入居事業(定住)の稼働率は97.6%、体験入居の稼働率は100%となっていて利用率が高い。自立生活援助事業の浴室提供や食事提供(ランチ)、相談事業においても業務実績(270件)を更に高めていく。
③施設の管理（補修、緊急対応等）	A	備品及び物品の管理は、概ね適切になされている。
④利用者の満足度	A	苦情や要望などに速やかに適切な対応をし、生活し易い環境を提供している。
⑤歳入歳出	A	現状では妥当であるが、今後は、さらに経費の削減に努め、効率的な運営を目指す。
⑥総合評価	A	指定管理者による施設管理は概ね適切である。
<b>8. 課題への対応等</b>		
○自立生活援助事業において、浴室や食事の提供（ランチ）の実績増加をどのようにしたらでき得るか、事業の拡充に必要な要件を指定管理者とともに調査、検討を行なう。		

指定管理者施設管理評価シート（H19）

部

文化観光部

課

文化振興課

施設名	下町風俗資料館	指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団														
<b>1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）</b>																	
<p>【概要】 芸術文化・スポーツの一層の向上に資する各種事業を行い、区民の自主的な活動を促進し、もって豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的に、平成11年4月1日に設立。</p> <p>【所在地】 台東区下谷1-2-11</p> <p>【業務内容】 芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施。 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営 管理施設 文化施設（5）、スポーツ施設（7）、その他施設（浅草公会堂）</p> <p>【経営の状況】 18年度決算 歳入 1,080,326,486 歳出 952,560,374 収支差額 127,766,122 (区返納金 107,766,122 次期繰越金 20,000,000)</p>																	
<b>2. 施設の概要（施設の所在地・規模等 施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）</b>																	
<p>【所在地】 台東区上野公園2-1</p> <p>【開設】 昭和55年10月1日</p> <p>【建物概要】 延べ床面積 1,071.16㎡ RC造 地上3階地下1階建 塔屋 収蔵庫、荷解作業室、燻蒸室、更衣室、機械室、身障者用便所、展示室、休憩室、事務室、エントランスルーム、図書室、写真室、暗室、エレベータ機械室など</p> <p>【職員数】 8名 固有職員（1）派遣職員（2）再任用（1）嘱託員（1）専門員（3）</p> <p>【サービス提供の概要】 資料の収集、保管及び展示公開に関すること</p> <p>※ 下町風俗資料館付設展示場（旧吉田屋酒店）台東区上野桜木2-10-6 昭和62年4月1日開設 木造2階建</p>																	
<b>3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要、特徴 事業の目標（利用者数等） 自主事業）</b>																	
<p>【事業の概要】 下町の歴史、芸術、風俗、産業等に関する実物、標本、模型、文献などの資料の収集、保管及び展示。資料の利用に関する説明、助言、指導。資料に関する調査・研究などの事業 資料に関する講演会等の開催、企画展示や移動展示、他の博物館、図書館、学校等の教育又は文化施設との協力事業など 施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業 施設使用料徴収などの事業</p> <p>【自主事業】 施設特別展 芸術・技術実演会 文化・芸術講座 歴史に親しむ集い</p>																	
<b>4. 施設の稼働状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）</b>																	
<p>【目標】 入館者数 73,000人</p> <p>【利用実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日数（日）</td> <td>296</td> <td>284</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>入館者数（人）</td> <td>67,677</td> <td>65,681</td> <td>67,828</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考 平成18年度自主事業 施設特別展(9/30～12/24) 期間中入館者 15,600人 文化・芸術講座 歴史に親しむ集い(2/17・2/24) 127人</p>							16年度	17年度	18年度	開館日数（日）	296	284	303	入館者数（人）	67,677	65,681	67,828
	16年度	17年度	18年度														
開館日数（日）	296	284	303														
入館者数（人）	67,677	65,681	67,828														
<b>5. 予算決算の推移</b> (単位：円)																	
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度											
予 算	委託料	18,835,000	18,515,000	20,015,000													
	料金収入等	0	0	0													
	管理経費	18,835,000	18,515,000	20,015,000													
決 算	委託料	16,378,473	15,989,499														
	料金収入等	0	0														
	管理経費	16,378,473	15,989,499														
	収 支	0	0														

<b>6. 評価項目</b>		
<b>①施設によるサービス提供</b>		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[3]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>②事業</b>		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>③施設の管理</b>		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器安全確認[3]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[3]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[3]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
<b>④利用者の満足度等</b>		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
<b>⑤歳入歳出</b>		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業等の見直し[3] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
<b>7. 評価</b>		
「A+」(優良):協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」(妥当):協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」(課題あり):協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」(要改善):一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
<b>評価の観点</b>	<b>評価</b>	<b>課題等</b>
①施設によるサービス提供	A	管理の基準を遵守し、サービス提供がなされている。
②事業(区の事業、自主事業)	A	管理運営に関する業務は、円滑に実施されている。また、自主事業である施設特別展は、内容・方法等を工夫し、好評を得ている。
③施設の管理(補修、緊急対応等)	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
④利用者の満足度等	A	利用者へのアンケート調査を実施し、評価を得ている。
⑤歳入歳出	A	現状では妥当である。今後はさらに経費の削減に努め、効率的な運営を行うよう指示していく。
⑥総合評価	A	委託業務は円滑に実施されており、指定管理者の施設管理は概ね適切である。
<b>8. 課題への対応等</b>		
緊急時の連絡体制等については、改善が見られた。		



指定管理者施設管理評価シート（H19）

部	文化観光部	課	文化振興課
---	-------	---	-------

施設名	一葉記念館	指定管理者の名称	財団法人 台東区芸術文化財団
-----	-------	----------	----------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営の状況）

【概要】 芸術文化・スポーツの一層の向上に資する各種事業を行い、区民の自主的な活動を促進し、もって豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的に、平成11年4月1日に設立。

【所在地】 台東区下谷1-2-11

【業務内容】 芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施。  
芸術・文化・スポーツ施設の管理運営  
管理施設 文化施設（5）、スポーツ施設（7）、その他施設（浅草公会堂）

【経営の状況】 18年度決算  
歳入 1,080,326,486 歳出 952,560,374 収支差額 127,766,122  
(区返納金 107,766,122 次期繰越金 20,000,000)

2. 施設の概要（施設の所在地・規模等 施設によるサービス提供の概要、特徴 入所者数・対象者数等）

【所在地】 台東区竜泉3-18-4

【開設】 平成18年11月1日

【施設概要】 <新記念館> 延べ床面積 861.04㎡ 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階 塔屋  
展示室、収蔵庫、学芸研究室、展示準備室、事務室、エントランスギャラリー、倉庫、研修室、小会議室

【職員数】 5名 派遣職員（1）嘱託員（1）専門員（2）再任用（1）

【サービス提供の概要】 展示の公開

3. 事業の概要、自主事業（事業によるサービス提供の概要、特徴 事業の目標（利用者数等） 自主事業）

【事業の概要】 樋口一葉に関する資料を展示公開、施設の利用に関する事業。  
施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業  
施設使用料徴収などの事業

【自主事業】 施設特別展（一葉祭）

4. 施設の稼動状況（利用実績（利用者数等）、目標値と実績値の比較、施設管理、トラブル事例等）

【目標】 入館者数 35,000人

【利用実績】

	16年度	17年度	18年度
開館日数（日）	283	303	256
入館者数（人）	47,677	13,063	27,805

増減理由 平成17年2月より、施設の改築のため、仮設展示場での運営による減

※参考 平成18年度自主事業 施設特別展 講演会(11/23)

パネル展示 (11/21~11/23) 期間中入館者 5,257人

5. 予算決算の推移

(単位：円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	委託料	6,654,000	23,750,000	28,446,000		
	料金収入等	0	0	0		
	管理経費	6,654,000	23,750,000	28,446,000		
決 算	委託料	4,522,282	14,979,125			
	料金収入等	0				
	管理経費	4,522,282	14,979,125			
	収 支	0	0			

<b>6. 評価項目</b>		
<b>①施設によるサービス提供</b>		
(1)施設によるサービスが適切に提供されているか[3]、(2)施設サービス提供のための適正な人員配置[3] (3)設備・備品の貸出[3]、(4)利用者の安全確保[3]、(5)利用承認・案内等の対応と接遇[3] (6)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>②事業</b>		
(1)委託事業が適切に実施されているか[3]、(2)委託事業の実施のための適正な人員配置[3] (3)利用者の安全確保[3]、(4)情報提供・案内等の対応と接遇[3]、(5)緊急体制・マニュアル・研修・実際の対応[3] (6)自主事業は区民サービスの向上に貢献しているか[3] 【標準6項目、本施設は6項目を評価】		
<b>③施設の管理</b>		
(1)建物躯体の保守管理・設備機器の安全確認[3]、(2)個人情報の保護[3]、(3)備品の管理[3] (4)清掃・警備・衛生管理[3]、(5)指定管理者が行う修繕[3]、(6)省エネ・省資源・環境配慮[3] (7)施設管理業務の外部委託[3]、(8)災害・火災等への対応・防犯体制の整備[3] (9)関係団体・地域との連絡調整等[3]、(10)管理記録[3] 【標準10項目、本施設は10項目を評価】		
<b>④利用者の満足度等</b>		
(1)利用者・第三者機関の評価[3]、(2)苦情等への対応と報告[3]、(3)利用者数等の目標達成度[3] 【標準3項目、本施設は3項目を評価】		
<b>⑤歳入歳出</b>		
(1)適正な予算執行[3]、(2)経費の縮減、縮減努力[3]、(3)施設サービス・事業の見直し[3] (4)利用者数増等による収支改善努力[3] 【標準4項目、本施設は4項目を評価】		
<b>7. 評価</b>		
「A+」(優良): 協定等の遵守に加えて、プラスアルファのサービス提供、利用者数の顕著な増加等の実績がある。 「A」(妥当): 協定等を遵守し、サービス水準、利用者数等の目標を達成している。 「A-」(課題あり): 協定等を遵守しているが、サービス水準、利用者数等の目標達成に一部課題がある。 「B」(要改善): 一部、協定等が遵守できていない、又は不測の事態等により目標に達していない。		
<b>評価の観点</b>	<b>評価</b>	<b>課題等</b>
①施設によるサービス提供	A	管理の基準を遵守し、サービス提供がなされている。
②事業(区の事業、自主事業)	A	管理運営に関する業務は、円滑に実施されている。
③施設の管理(補修、緊急対応等)	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
④利用者の満足度等	A	利用者へのアンケート調査を実施し、評価を得ている。
⑤歳入歳出	A	現状では妥当である。今後はさらに経費の削減に努め、効率的な運営を行うよう指示していく。
⑥総合評価	A	委託業務は円滑に実施されており、指定管理者の施設管理は概ね適切である。
<b>8. 課題への対応等</b>		
緊急時の連絡体制等については、改善が見られた。		